

第 30 期新潟市社会教育委員会議報告書

# 新潟市の生涯学習の推進に向けて

第 30 期新潟市社会教育委員会議



## はじめに

第30期新潟市社会教育委員会議では、平成22年3月に策定した「新潟市生涯学習推進基本計画」に基づいて展開されてきた生涯学習施策が、策定後どの程度の成果をあげてきたのかを検討し、さらに市民を主体とする生涯学習活動がより進んでいくためにはどのような施策を展開すべきかを検討してきた。

平成25年1月、第6期中央教育審議会生涯学習分科会では、今後の社会教育行政の推進の在り方として「社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが重要」である点を掲げている。価値観が多様化し、情報がグローバルに飛び交い、知識を常に更新していくことが迫られる現代社会では、知の伝達の方法が変化している。このような社会の中で個人が孤立していくと知のネットワークからはずれ、ますます孤独化を深めてしまう。地域住民同士の学びあいは、地域社会の絆を強め、個人個人の生き方に価値付けを与える重要な要因である。「学びあい、教えあう相互学習が活発に行われるよう環境を醸成する」ということはきわめて重要な方策なのである。「環境醸成」をこのように捉えると、生涯学習施策の基本的役割は、市民の個人学習の成果が地域社会に生かされることによって、人権が尊重され、豊かで住みよい地域づくりを市民自らの手で切り開いていくネットワーク型活動を支援するということになる。

このような基本的な視点の下、市民の生涯学習活動や社会活動の現状や要望を把握するために、生涯学習市民意識調査および分析を行った。

この調査の結果を踏まえ、新潟市の生涯学習・社会活動の課題を検討し、今後の新潟市の生涯学習に必要な視点を提案したのが本報告書である。

本提案が今後の生涯学習施策に生かされ、よりよい学習環境が作り出されることを新潟市社会教育委員会議は希望するものである。

第30期新潟市社会教育委員会議  
議長 相庭 和彦

## 目 次

第1章	新潟市生涯学習推進基本計画策定後の現状	1
1	国や県の動向	1
(1)	第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理	1
(2)	第2期教育振興基本計画策定	1
(3)	第2次新潟県生涯学習推進プラン(改定版)策定	2
2	現行の「新潟市生涯学習推進基本計画」について	2
(1)	計画の概要	2
(2)	事業の実施状況	2
3	「平成25年度新潟市生涯学習市民意識調査」より	4
(1)	調査の概要	4
(2)	結果の概要	4
	第Ⅰ部 生涯学習活動への関わりについて	4
	第Ⅱ部 社会活動への関わりについて	5
	第Ⅲ部 生涯学習施策の認知度	6
第2章	新潟市の生涯学習・社会活動の課題	7
1	市民意識調査の分析からみる課題	7
2	生涯学習施策の認知度からみる課題	7
3	社会教育委員会議における課題設定	9
第3章	今後の新潟市の生涯学習に必要な視点について	10
1	情報提供の推進	10
(1)	市民意識の醸成	10
(2)	情報の一元化と情報提供	10
(3)	図書館における情報収集・提供	11
(4)	企業に対する社会貢献活動の情報提供	11
(5)	学習相談及び予約管理システムの充実	11
2	公共施設の活用・公共空間の形成	12
(1)	社会教育施設等における場の提供	12
(2)	学校施設の有効活用	12
(3)	市民活動支援センターの充実	12
(4)	新たな公共空間の形成	13
3	地域人材の発掘・育成について	13
(1)	若者の活用	13
(2)	学習成果の評価と活用	14
(3)	人材発掘・育成	15
4	さまざまな主体との協働について	16
(1)	さまざまな主体	16
(2)	協働の方法	18
資料	第30期新潟市社会教育委員会議 審議経過	19
	第30期新潟市社会教育委員会議 委員名簿	20

## 第1章 新潟市生涯学習推進基本計画策定後の現状

### 1 国や県の動向

#### (1) 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

平成23年6月に発足した第6期中央教育審議会生涯学習分科会では、第2期教育振興基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、生涯学習社会の構築に向け、その中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進の在り方について集中的な審議が行われた。この審議の結果が、平成25年1月に「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」として取りまとめられた。

「第1章 今後の社会教育行政等の推進の在り方について」では、「社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが必要である。このため、従来の「自前主義」から脱却し、首長部局・大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取組を進めていく、ネットワーク型行政の推進を通じた社会教育行政の再構築を行っていくことが必要である。」と整理された。

「第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について」では、5つの柱に基づく具体的方策を第2期教育振興基本計画の実施期間の中で着実に実施・推進されるべきとしている。

- ① 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進
- ② 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
- ③ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
- ④ 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進
- ⑤ 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

#### (2) 第2期教育振興基本計画策定

「教育振興基本計画」は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための政府が定める基本的な計画であり、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」が閣議決定された。(計画期間：平成25年度～平成29年度)

大きく3部構成をとっており、第1部は総論として、我が国における今後の教育の全体像を、第2部は各論として、今後5年間に実施すべき教育上の方策を、第3部は施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項をまとめている。

第1部では、教育行政の4つの基本的方向性として、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成をあげている。

第2部では、第1部で打ち出した4つの基本的方向性ごとに、8つの成果目標とそれを測る成果指標、その実現に向けた30の具体的な施策を掲げ、「4のビジョン、8のミッション、30のアクション」として体系的に整理している。

- (3) 第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）～学びを楽しみ社会に生かす～策定  
新潟県では、学習活動への支援と学習成果を地域社会に活かす循環型の生涯学習社会を目指した「第2次新潟県生涯学習推進プラン」を一部改定し、これまでの成果と課題や社会情勢の変化等を踏まえ、平成25年9月に「第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）」を策定した。（計画期間：平成25年度～平成28年度）

- ・基本目標：持続可能な未来を実現する循環型生涯学習社会
- ・基本的施策
  - ①少子高齢社会を生きる活力ある人づくり
  - ②学習成果を生かした豊かな地域づくり
  - ③生涯学習社会を支える環境づくり
- ・重点施策
  - ①「少子高齢社会への対応」を踏まえた支え合う人づくり
  - ②「地域社会と学校の連携」による自立した地域づくり
  - ③「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」に向けた学びの場の充実
  - ④「多様な主体の連携・協働」による生涯学習の環境づくり

## 2 現行の「新潟市生涯学習推進基本計画」について

### (1) 計画の概要

新潟市は、平成17年に14の市町村が合併し、平成19年には政令指定都市となった。市域の広がり、多種多様な歴史・文化をもった地域の存在をもたらした。人口の増加は、生涯学習の主体である市民のニーズや価値観にさらなる多様性を生み出した。そこで、平成22年3月、「ともに学び、育ち、創る～ゆたかな新潟をめざして」を基本目標に掲げ、循環する生涯学習の推進と、市民が主役の、自立と共生によるまちづくりを進めるため、「新潟市生涯学習推進基本計画」が策定されることとなった。（計画期間：平成22年度～平成26年度）

この計画は、平成19年4月策定の「新・新潟市総合計画」と平成18年3月策定の「新潟市教育ビジョン」との整合性を図りながら、生涯学習の振興を図るものであり、4つの基本方針と具体的施策から成り立っている。

### (2) 事業の実施状況

「基本方針1 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」

学習成果を活用する事業としては、ボランティア養成事業など活動を始めきつかけづくりとなるような事業が多く、教育・文化・福祉・環境など幅広い分野で実施している。また、施設でのボランティアなど活動の機会を提供できるボランティアの養成事業が徐々に増加し、ボランティアのスキルアップを図るための支援事業も実施されてきている。しかし、講座終了後の自主的な活動へつながるような仕組みは十分ではない。

また、人材活用を進める事業として「生涯学習ボランティアバンク」を設けており、その登録者数は増加している。

#### 「基本方針2 現代的課題を中心とした学習の重点化」

子育てや家庭教育、青少年育成、男女共同参画、まちづくり、環境問題など現代的課題に関する学習機会は、教育委員会及び市長部局で多様な事業を実施している。また、区役所が地域の実情を踏まえて実施する事業も増えてきている。

市長部局の事業形態は、単発の講演会などが多いが、講座やワークショップ形式のものも増えてきている

#### 「基本方針3 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」

「学・社・民の融合による教育」の主要事業である「地域と学校パートナーシップ事業」については、平成25年度に市立の小・中・中等教育・特別支援学校全校に地域教育コーディネーターの配置が完了し、全校で取組を実施している。これにより、学校支援ボランティアの総数及び1校あたりの人数も増加している。

学校支援ボランティア数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
配置校（校）	105	139	158	173
延ボランティア数（人）	64,413	150,797	174,916	209,387
1校あたり延人数（人）	613	1,085	1,107	1,210

公民館では、活動協力員との協働事業数が年々増加している。

活動協力員との協働事業数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
協働事業数（件）	114	130	157	172

#### 「基本方針4 地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」

地域づくりにつながる市民の活動が推進されるよう各部署で地域の様々な団体と協働した取組を進めている。公民館ではコミュニティ協議会との連携事業が増加しているほか、区役所と連携して全ての区で地域のつなぎ役となる「コミュニティ・コーディネーター」の育成事業を実施している。

### 3 「平成 25 年度新潟市生涯学習市民意識調査」より

#### (1) 調査の概要

「新潟市生涯学習推進基本計画」策定後 3 年が経過し、この間の社会情勢の変化等を踏まえて、市民の生涯学習活動や社会活動の様子、要望などを捉え、今後の生涯学習推進のための基礎的な資料とするとともに、生涯学習施策に活用することを目的として実施した。

アンケートは平成 25 年 6 月 3 日から 6 月 17 日にかけて、平成 25 年 4 月末日現在の住民基本台帳に登録されている 20 歳以上の市民 3,000 人を対象に実施した。1,081 人が回答し、回収率は 36.0%（男性 32.5%・女性 38.8%）であった。

#### (2) 結果の概要

##### 第 I 部 生涯学習活動への関わりについて

生涯学習活動を行っている人は 46.2%であり過半数に届かない。平成 23 年度の新潟県の調査が 37.5%であるので、新潟市は新潟県と比べると参加率はやや高いといえる。しかし、平成 20 年度新潟市生涯学習市民意識調査（以下、「20 年度調査」という。）の「生涯学習を実施している」割合が 55.4%であるのに対して、今年度調査は 9.2 ポイント低下している。また、平成 24 年度の全国調査において「この 1 年くらいの間には生涯学習をした人」(57.1%)と比較しても低くなっている。

学習活動の内容は、「スポーツ・レクリエーション」(42.3%)「趣味」(38.5%)が高い。20 年度調査に比べ、「職業上必要な知識」が少し増加している。(28.4%→30.7%)

学習方法は、「自主サークル・グループ活動」(32.9%)、「本や新聞、テレビ・ラジオ」(32.3%)がほぼ同率である。「公民館・図書館等の学級・講座」は 17.4%で、「民間の教室や講座」(24.2%)より低い。

学習活動で身に付けた知識や技術の活用については、20 年度調査同様「自分の趣味」「自分の健康づくり」に活かすとの回答が多いが、「ボランティア活動」に活かすとした人がやや増加している (10.2%→14.2%)

生涯学習学習をしていない理由は、「仕事が忙しくて時間がない」(34.7%)、「きっかけがつかめない」(29.2%)、「必要を感じない・興味がない」(21.9%)、「必要な情報が入手できない」(19.7%)の順となっている。特に、「仕事が忙しくて時間がない」と答えた人は、40 歳代で 50.0%と高い数字となっている。また、「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない」と答えた人は、全体で 16.2%なのに対し、30 歳代で 30.8%、40 歳代で 23.5%とこの世代の忙しさを表す結果となった。

今後、生涯学習活動を「行いたい」という人は 56.9%、「活動したい気持ちはあるが、いろいろな事情でできないと思う」が 22.4%、「行いたいとは思わない」は 18.0%となっている。

今後、関心がある生涯学習活動は、「趣味」(50.3%)、「スポーツ・レクリエーション」(43.5%)、「健康の維持・管理」(43.5%)が高く、「社会問題に対応するもの」は 7.9%と低い。

今後の生涯学習活動の方法については、46.1%が「公民館・図書館等の学級・講座」と答えており、「民間の教室や講座」(37.2%)より高くなっている。「民間の教室や講座」より「公民館・図書館等の学級・講座」を選んだ人は、20歳代以外の全ての世代で多いが、特に 60歳代以降ではより多くなり、その差が大きく開いている。

生涯学習施策への要望について、20年度調査同様「利用できる施設の数を増やす」が最も多かったが、割合は下がった(44.9%→35.7%)。増えたものは、「講座内容の充実」(18.2%→23.3%)、「インターネットによる情報提供の充実」(12.9%→14.5%)となっている。

## 第Ⅱ部 社会活動への関わりについて

住んでいる地域が住みやすいか聞いたところ、「そうは思わない」と回答した人は 30歳代が最も多く、「そう思う」と回答した人は 40歳代が最も多い。

社会活動に参加している割合は全体で 24.4%だが、おおむね年齢が高いと参加率も高くなっている。

参加している社会活動は、年代によって活動傾向は異なり、若年層から高齢者に向けて、「地域行事に関わる活動」、「学校支援に関わる活動」、「防犯・防災・交通安全に関わる活動」となっている。

社会活動に参加したきっかけは、20年度調査同様「知人や団体からお願いされた」(37.5%)が最も多いが、次いで「自分のためになると思ったから」(29.9%)が続く。「地域や社会をよりよくしたいから」(28.8%)も多い。

社会活動に参加してよかったと思うことを聞いたところ、「共通の目的をもつ人との交流が深まった」(53.8%)「住民どうしやさまざまな世代で交流することができた」(39.4%)と交流をあげる人も多いが、「地域や社会の役にたった実感があつた」(32.6%)「地域や社会への関心が高まった」(27.7%)と答える人もそれに続いた。

社会活動に参加しない理由については、4割強が「忙しくて時間がない」と回答。以下、「自分の知識や力が不足している」(27.8%)、「活動するための情報が少ない」(25.8%)、「仲間がいない」(21.7%)、「人間関係が負担」(21.4%)と続く。また、「世話を必要とする家族がいる」の全体が 17.0%なのに対し、30歳代

のみ 34.5%と高い。「忙しくて時間がない」との回答も若い世代（20～50 歳代）が全体結果より高くなっている。

今後、社会活動に「参加したい」人は 32.6%、「参加したいが、いろいろな事情でできないと思う」は 34.1%、「参加したいと思わない」は 30.1%となっている。

今後参加したい活動は、「スポーツ・健康づくりに関わる活動」が 40.8%で最も高く、「地域行事」「福祉活動」「文化・芸術に関わる活動」は 2 割台、「学校支援活動」とした人は 12.6%であった。

社会活動に参加するうえで大切な条件としては、「時間のゆとり」「健康・体力」「仲間・友人」をあげた人が多い。

施策への要望としては、「社会活動情報に関する広報の充実」が 57.3%で最も高く、次いで「利用できる施設を増やす」(23.7%)、「市民活動支援センターの周知と利便性の向上」(22.7%)となっている。

### 第Ⅲ部 生涯学習施策の認知度

新潟市の生涯学習施策の認知度で最も高かったのは「読み聞かせボランティア」(37.6%)であった。世代別に認知状況をみると、「地域教育コーディネーター」は全体の認知度が 14.6%であるのに対し、40 歳代では 30.4%となるなど、施策が身近な世代の認知度はやや高い傾向がみられた。

## 第2章 新潟市の生涯学習・社会活動の課題

### 1 市民意識調査の分析からみる課題

前章で生涯学習市民意識調査をまとめているが、生涯学習活動を行っている市民は半数に満たないこと（46.2%）、今後行いたい・続けたいという回答でもそれより10%増えるのみであった（56.9%）。市民は行政に対し、学習施設や講座の情報の提供を期待しているが、学習成果を地域に還元していくということへの関心度が低く、社会問題や地域の伝統、地域社会との関係については学習要求が低い。学習形態についても、従来のグループ活動主体から、個人的学習活動が若い世代を中心に広まりつつある。

生涯学習活動に関する調査結果から、地域課題や社会問題に目を向けた、学習成果を地域に還元する活動の再構築とそのため広報活動の充実、言い換えれば、学習する市民のすそ野の拡大と個人学習する市民のネットワーク化、そのため戦略的広報体制が課題として抽出された。

市民意識調査第Ⅱ部の社会活動に関する諸質問への回答では、住みやすさ、地域の課題、社会活動に参加していない理由といったところから、子育て世代のたいへんさがうかがわれた。社会活動へは、おおむね年齢が高いと参加率も高い。年代によって活動傾向や参加したきっかけが異なり、個人的なものから、だんだんとつながりが生まれ、社会全体へ視野が広がっていく。社会活動を行っていない人たちでも、情報提供、施設の充実、企業の理解など条件を整えば活発化する可能性が看取された。

社会活動に関する調査結果から、世代別に施策を考える必要性、そして社会活動の活動予備軍が活動できるようになる条件を整える施策を考えることが課題ととらえられる。

### 2 生涯学習施策の認知度からみる課題

市民意識調査第Ⅲ部として新潟市の生涯学習施策の認知度設問からは、新潟市の施策が極めて知られていないという事実が明らかとなった。

「図書館や学校などでの絵本の読み聞かせボランティア」の認知度が高いと前章では単純分析を載せているが、それとて37.6%にすぎない。3割を超えるものは「にいがた市民大学」、「学校支援ボランティア（学習支援、学校環境整備活動、登下校中の子どもたちの見守り活動など）」までの3つにとどまり、その次に多いのが、「無回答」（23.8%）である。ついで「家庭教育学級（プレママ学級、ゆりかご学級、幼児期・児童期・思春期家庭教育学級、父親学級）」、「子育てサロン（乳幼児の親子の居場所）」、「学校開放事業」、「図書館の読書普及事業（図書貸出・講演会・講座など）」がやっと2割、5人に1人程度の認知度である。

いくつ〇をつけてもよい設問であり、無回答以外の全選択数が2,868あるが、全回答者1,081人から無回答者257人を引いた実回答者824人で「知っている」の〇の数2,868を割ると3.48ということで、〇をつけてくれた人は、1人平均3.5個の〇をつけてくれたこととなる。アンケート回答者の4人に1人は無回答であり、知っているという人でも17個の選択肢のうち3.5個しか知らないという状況は、生涯学習関係者にとってはかなり衝撃的な数値といえるのではないか。「地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーター（全小・中学校、中等教育学校、特別支援学校で活動）」は、ここ数年の目玉事業ともいえるものであるのに、7人に1人しか知らない。

新潟市の生涯学習施策は市民に知られていないということが大きな課題として示された。

(表) 問26 新潟市の生涯学習に関するおもな施策の中で知っているものはありますか。

	家庭教育学級(プレママ学級、ゆりかご学級、幼児期・児童期・思春期家庭教育学級、父親学級)	子育てサロン(乳幼児の親子の居場所)	1歳児へのブックスタートボランティア(歯科検診時の絵本の読み聞かせと絵本の無料配布)	図書館や学校などでの絵本の読み聞かせボランティア	子どもふれあいスクール事業(放課後や土曜日、学校を活用した子どもと地域の大人との交流)	地域と学校パートナーシップ事業(地域と学校、公民館・図書館などが一体となった教育活動)	地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーター(全小・中学校、中等教育学校、特別支援学校で活動)	学校支援ボランティア(学習支援、学校環境整備活動、登下校中の子どもたちの見守り活動など)	家族のふれあいアップ運動(ゲームなどの付き合い方を見直し、家族で過ごす時間を増やす活動)	
全体結果 (n=1,081)	23.7%	22.8%	8.8%	37.6%	15.3%	7.7%	14.6%	31.3%	2.0%	
年 代 別	20歳代 (n=93)	19.4%	18.3%	6.5%	39.8%	6.5%	4.3%	10.8%	26.9%	2.2%
	30歳代 (n=151)	37.1%	31.8%	28.5%	35.1%	11.9%	6.0%	10.6%	27.2%	0.7%
	40歳代 (n=168)	36.3%	26.2%	13.7%	53.0%	26.8%	16.7%	30.4%	39.9%	4.2%
	50歳代 (n=191)	22.5%	23.6%	5.2%	39.3%	14.1%	7.9%	18.3%	33.0%	1.0%
	60歳代 (n=247)	19.8%	22.3%	3.2%	37.2%	18.2%	8.1%	10.9%	32.0%	1.6%
	70歳代 (n=160)	15.6%	18.8%	2.5%	25.0%	14.4%	3.1%	10.6%	31.9%	1.3%
	80歳以上 (n=68)	4.4%	10.3%	1.5%	25.0%	1.5%	2.9%	2.9%	17.6%	5.9%

	若者支援センターでの若者支援事業	青少年の居場所(公民館のロビー等を活用した子どもの居場所)	公民館出前型ふれあいスクール(学校の教室等を活用した地域住民向け講座)	学校開放事業	図書館の読書普及事業(図書貸出・講演会・講座など)	図書館でのレファレンスサービス(身近な疑問の解決や調査研究に必要な情報収集への支援)	にいがた市民大学	生涯学習ボランティアバンク	無回答	
全体結果 (n=1,081)	8.2%	7.1%	3.2%	21.3%	21.2%	3.2%	33.6%	3.7%	23.8%	
年 代 別	20歳代 (n=93)	14.0%	12.9%	1.1%	14.0%	19.4%	6.5%	15.1%	3.2%	24.7%
	30歳代 (n=151)	6.6%	6.0%	0.7%	13.9%	27.2%	4.6%	23.8%	1.3%	15.9%
	40歳代 (n=168)	11.3%	10.7%	3.6%	30.4%	23.8%	6.0%	29.2%	4.2%	16.7%
	50歳代 (n=191)	11.5%	5.8%	3.7%	28.8%	16.8%	2.6%	41.4%	4.2%	20.9%
	60歳代 (n=247)	8.9%	6.9%	4.5%	22.3%	23.9%	2.0%	42.5%	4.9%	22.7%
	70歳代 (n=160)	1.3%	2.5%	3.1%	15.6%	16.3%	1.3%	33.8%	3.8%	37.5%
	80歳以上 (n=68)	0.0%	8.8%	5.9%	14.7%	19.1%	0.0%	35.3%	1.5%	38.2%

平均的に見れば知られていないが、年代別で大きな偏りはある。「家庭教育学級」および「子育てサロン」についてはそれぞれ30歳代37.1%・31.8%、40歳代36.3%・26.23%と、施策の主な対象となる層には最も知られている。したがって、必要とされる人たちに情報が届いているのでよいという評価もありうる。

しかし、半数を超えるというほどのものは限られ、「比較的」高いという程度である。また、全世代対象の施策はおしなべて低い。施策と関連ある層にはより高率で認知してもらえよう、また全世代に広げるべき施策については当然に全世代に認知してもらえような態勢づくりが求められる。

### 3 社会教育委員会議における課題設定

生涯学習市民意識調査の集計と分析を参考に、新潟市社会教育委員会議において2回にわたり意見交換を行った。「来ない人たちに情報を届ける」、「市民に行き届く情報発信能力を行政側が持たなければならない」、「既存の情報発信の機能的な見直しを図りながら、若年世代も意識した双方向情報のあり方を模索」など情報発信のあり方を問い直す意見は多かった。新潟市の施策が知られていない一方で、情報を求める市民の声も多いのである。

活動の場についての意見もあった。ショッピングセンター内に設けられた「コミュニティ広場」の例などがあげられ、活動の場を従来の施設に固定しないこと、いわば生涯学習・社会活動のための公共の場を広げていくことも課題として提起された。

また、「大学生や専門学校生のような若い人たちを生涯学習に取り込む施策」というように参加者を広げることが望まれるし、「学ぶことが地域でどう活かされるのかという情報がないので、学ぶことと地域活動がつながっていない」、つなげる支援も求められている。活動する世代の偏りや、活動に参加する意欲の低さを解消するためには、常に課題視されているが、地域人材の発掘・育成という視点は外せない。

「情報化社会、参加型社会に転換してきているので、学習の成果をきちんと社会に反映できる仕組みを民間とともに作っていく必要」がある一方で、「福祉施設でも、催し物などを通して社会教育的な活動を行っているのに、福祉と社会教育で区切ってしまう」状況がある。福祉・防災といった地域課題に取り組んでいくにあたっては、福祉行政やNPO、企業などと協働しながら進めることが、これからはより一層重要である。

このように、市民意識調査の分析および社会教育委員会議における審議の結果、新潟市の生涯学習に必要な視点として下記の4つが設定された。

- ①情報提供の推進
- ②公共施設の活用・公共空間の形成
- ③地域人材の発掘・育成
- ④さまざまな主体との協働

第3章では、この視点にそって提言を行う。

### 第3章 今後の新潟市の生涯学習に必要な視点について

#### 1 情報提供の推進

##### (1) 市民意識の醸成

社会がグローバル化するなかで、多様な文化をもった人々との共生が求められている。学校教育や社会教育を通して、人権を尊重する教育を積極的に推進していく必要がある。また、社会の進展のなかで、多くの人々が他者との人間関係づくり等に困難を感じている状況がみられる。一人一人の多様性を尊重し、人と人のかかわりを豊かにするための取組が求められる。人権尊重に関する情報や、社会教育の意義等について、広く発信していくことが肝要である。

##### (2) 情報の一元化と情報提供

生涯学習等に関する情報を一元化することで、情報提供や照会に対する窓口が明確になり、市民が情報を得やすくなることが期待される。情報の一元化の内容としては、以下のものが挙げられる。

- ・講座やイベントなどの一覧
- ・利用可能な施設一覧
- ・グループ活動、ボランティア活動などの一覧
- ・人材一覧

情報提供については、市民の年代や生活スタイルなどの特性を考慮し、広報紙やインターネットなどの多様な媒体を活用した広報活動を推進することが必要である。

- ・市報や区報、情報紙による情報発信
- ・ホームページの充実
- ・生涯学習情報提供システムの充実
- ・活動やイベント紹介、助成金などの情報提供
- ・民間の情報誌への講座やイベントなどの情報提供
- ・スーパーマーケットやコンビニなどにおけるポスターなどによる広報

広報活動においては、世代の違いやデジタルデバイドの問題を踏まえた上で、情報に関する施策に基づき、情報の精選、紙媒体から電子媒体へと導くプロセスの構築、双方向情報など、効率的・効果的な情報提供を行っていくことが望まれる。

また、マスコミの影響力は大きいことから、啓発活動、広報活動としての効果が期待できる。マスコミの協力を得ながら、マスコミを通じた取組を継続、発展させていくことが望まれる。家庭教育、地域教育に関する番組制作による、教育情報の提供、企業の社会教育支援や仕事の達人の紹介などを行っていくことが必要である。

(3) 図書館における情報収集・提供

新潟市立中央図書館ほんぽーとでは、ビジネス関連の情報収集・提供やビジネス支援セミナー、企業・経営相談会の開催などの様々なビジネス支援サービスが行われている。加えて、さらに広く様々な市民活動に役立つ知識や情報を収集、提供する「市民活動支援サービス」の充実を図っていくことが必要である。市民活動に役立つ知識や情報を収集、提供し、調査やスキルアップのための学習などへの情報提供の充実を図っていくことが必要である。

また、既に、新潟市内の学校図書館の蔵書のデータベース化や公共図書館の蔵書のデータベース化が行われ、図書館の有効活用が推進されているが、今後、電子書籍化が一層進むことで、図書館におけるサービスについても変革が不可欠となる。蔵書データベースと電子書籍を組み合わせた情報ネットワークを構築することで、サービスの向上を図るとともに、在宅での利用を希望する市民に対して、宅配サービスを実施したり、図書館司書の専門性を活用して市民の情報リテラシーの育成をしたりするなど、現代社会の課題に即した新たな取組が必要である。

(4) 企業に対する社会貢献活動の情報提供

企業が新たな活動を始める際に役立つ情報を提供していくことが望まれる。その一つとして、多種多様な社会貢献活動を広く紹介することが考えられる。社会貢献活動としては、以下のようなものが挙げられる。

- ・学校や公民館等での出前授業、派遣講師等
- ・企業におけるインターンシップ、職場体験、体験活動の受け入れ、工場見学等
- ・就労支援、障害者支援
- ・地域での教育活動への参加（ボランティア活動、PTA活動、企業内家庭教育等）
- ・子どもたちの体験活動の場の提供・地域におけるネットワークの構築
- ・スーパーマーケット、コンビニ、銀行等での各種団体のイベント紹介コーナーの設置
- ・家庭教育、地域教育の活動への企業協賛
- ・NPO等による活動の場の提供

(5) 学習相談及び予約管理システムの充実

学習意欲をもっているにもかかわらず、実際にどのように学習したらよいかわからない市民には、学習情報の提供だけでは不十分である。様々な相談に適切に対応し、援助するための学習相談が重要である。生涯学習センターや図書館、公民館などで行っている学習相談を一層充実していくことが望まれる。

また、インターネットで講座への参加予約や、文化施設・スポーツ施設などの空き状況の確認、予約ができるシステムを充実させ、インターネットを利用できない

人が不利益にならないように配慮しつつ、利便性の向上を図っていく必要がある。

## 2 公共施設の活用・公共空間の形成

### (1) 社会教育施設等における場の提供

社会教育施設等において市民が活動できるように場の提供を行っていくことが必要である。

子どもの居場所等として活用されたり、市民の立場からの働きかけによって市民感覚が反映されたりすることで、図書館や公民館等における活動の幅が広がることが期待できる。

図書館は、社会教育施設の中で最もよく市民に利用されているが、資料の貸し出しだけでなく、図書館が本来もっている、交流の場、学習成果を生かす場としての機能にも着目する必要がある。現在活発に行われているボランティアによる絵本の読み聞かせや、障がいなどにより活字資料を読むことができない市民に対する朗読などのほか、図書館の資料や情報を活用した地域課題の解決につながる事業を通して、図書館が新たな出会いの場、まちづくり活動を支援する場としての機能を発揮できるようにすることも必要である。

また、公民館においては、地域行事や伝統文化と関連させたり、企業やNPOによる公共空間を活用した取組と関連させたりして、市民が連携・協働する機会を積極的に設けていくことが望まれる。

### (2) 学校施設の有効活用

物理的に開放しやすい体育館だけでなく調理室、音楽室、コンピュータールームなども開放し、学校を住民の学びの場とすることが求められる。そのためには、学校建築において、特別教室等も開放しやすい配慮をしていく必要がある。

また、小中学校の統合・廃校に伴い、地域の施設として有効活用することも望まれる。各地域の課題に基づいて、社会教育や福祉の視点、地域活性化の視点から、有効活用するためのモデル化を図っていくことも必要である。

### (3) 市民活動支援センターの充実

「市民公益活動」（営利を目的とせず、不特定多数のものの利益の増進のために行われる活動）を支援する施設として、平成16年に新潟市市民活動支援センターが開設された。市民公益活動の打ち合わせや情報収集、発信、交流、作業の場として利用されている。現在は新潟市に1か所しかないため、利便性に欠ける面があるのが実状である。今後は、地域に根差した市民活動を推進するためにも、活動支援の場を増やしていくことが必要である。各区に活動支援センターを設置し、現在の新潟市市民活動支援センターのセンター機能を充実していくことが望まれる。

#### (4) 新たな公共空間の形成

地域の活性化、都市における賑わいの創出などの観点から、地方公共団体や商店街等が協力して、地域が一体となってイベントを開催するという取組が各地で行われており、道路や公園、スーパーマーケットなどもイベントを通じた活用の場として注目されている。人々が集まってコミュニケーションを図る場となっており、地域住民や観光客などの交流拠点として地域経済の活性化への貢献も模索されている。新たな公共空間の形成により、人々の賑わい創出や地域コミュニティの活性化が期待できる。使用許可の簡素化や利用料の免除等の行政側の理解や、行政と企業、NPOの協働体制によって、官民協働で進めるまちづくりの可能性を広げていくことが必要である。

### 3 地域人材の発掘・育成

#### (1) 若者の活用

生涯学習・社会活動への参加の少ない若者世代の活用を図ることが求められる。そうなれば、後続く若者も生涯学習・社会活動に参加しやすいし、若い時に生涯学習・社会活動に参加した人ならば、壮年世代になっても活動を継続することが期待される。なによりも、若者の発想力と行動力は、既存の活動を活性化させる。生涯学習関係の審議会委員を見ても高齢者が多く、若者はほとんど見受けられないので、若者向けの施策が考えられない。そこで、以下のような施策を進める必要がある。

- ・各種審議会等への若者の登用
- ・様々な施策に関する若者の意見を聴く場の創設

また、若者が集う場において、すでに若者が活躍している事例も多い。公民館の青少年の居場所（音楽室）利用者によるバンド演奏会や、若者支援センター「オール」で活動する若者団体などである。活躍の場づくりをさらに進めることが効果的である。

- ・青少年の居場所における青少年による事業開催
- ・青少年の居場所卒業者への居場所ボランティアへのよびかけ
- ・「オール」のユースアドバイザーとしての若者の活用
- ・「オール」における若者団体との共催事業

## (2) 学習成果の評価と活用

生涯学習は学んだらそれで終わりではなく、その学習成果が適切に評価され、活用していくことで、さらなる学びの意欲を生むものである。生涯学習・社会活動への参加意欲の低さというものも、どう評価されるのか（されないのか）、どう成果を生かしていけばよいのか分からないということに起因する部分も大きい。学習成果が評価されたり特典が与えられたりすることに加えて、学習成果の活用にまで踏み込むことが効果を高める。にいがた市民大学を例に挙げると、以下のようなことが考えられる。

- ・ 講座受講者による受講者委員会（任務はさまざまに考えられる）の形成
- ・ 受講者アンケートの項目考案・分析
- ・ 講座だよりの作成

参考：にいがた市民大学の評価制度（単位制）

平成 24 年度より導入。修了講座数（単位数）により、希望者ににいがた市民大学独自の学位（にいがた市民大学学士（5 単位）、同修士（10 単位）、同博士（15 単位））を認定する。認定者には認定証を贈呈し、希望者には翌年度のにいがた市民大学募集案内に氏名（またはペンネーム）を掲載する。平成 25 年 6 月 20 日現在、2 人が学士認定を公表されている。

学習成果の特典の例としては下記のようにニイガタ検定合格者に対するものなどがあるが、「特典を利用することはうれしいが、それ以上に、学習成果を活用したい」という、より積極的に活動したいという人に対しての活用手段を示すことが望ましい。

- ・ 文化施設を訪問した際の展示改善に関する意見提出
- ・ 可能な施設でのボランティア・ガイドの積極的活用
- ・ 多種類のパンフレット作成（専門的内容、学校段階別、多言語など）

参考：ニイガタ検定合格者の特典

新潟市観光・文化検定実行委員会（新潟商工会議所、新潟観光コンベンション協会、新潟日報社）主催のニイガタ検定では、合格者を対象にした文化施設利用料の減免を行っている。18 施設について、2 級合格者は団体料金扱い、1 級合格者であれば無料で利用できる（平成 25 年度の場合）。

公民館は以前から講座修了者に対して積極的に働きかけ、学習成果の活用を図っている。他の施設や領域においても、そういった手法を活用し展開していくことが望ましい。

- ・ 講座受講者の自主サークル化支援
- ・ 講座受講経験者の講座運営協力委員等への活用

・関連団体との講座の共催

(3) 人材発掘・育成

上述の若者の活用にみるように、新たな人材を発掘することは、地域全体の力を底上げすることになるし、既存の活動者に活力を与える。地域にはさまざまな人材が居住していて、発掘されるのを待っているともいえる。生涯学習センターが運営する生涯学習ボランティアバンクに登録している 59 個人・54 団体 1,256 人（平成 25 年度）はまさに人材として活躍したいのであるが、なかなか依頼がなく、活動意欲も落ちる可能性がある。まずはこういった人たちを活用する施策を考える必要がある。

- ・地域教育コーディネーターによる生涯学習ボランティアバンクの人材活用
- ・公民館講座における生涯学習ボランティアバンクの人材活用
- ・ボランティアバンク登録者の交流会開催および自主事業の立ち上げ

このように、すでに人材化した人たちだけでなく、これから活動する人たちを発掘するとなると、そういった人たちが活動しやすいように育成を図らなければならない。そこで実施されているのが、コミュニティ・コーディネーター養成講座である。

人材発掘から育成、活用を一貫して行っていくことで、地域人材の定着と広がりがみられるのではないだろうか。現在の試行的段階における成果と課題について早急に検証を行い、改善や拡大を図るとともに、OJT 的観点から活用の方も設定することが求められる。

参考：コミュニティ・コーディネーター養成講座

「本講座は、これから地域活動をはじめたい方、すでに活動している人で悩んでいる方、何か自分に出来ることはないかと探している方、大歓迎です。まちづくりの先進事例を聴き、地域活動に必要となる、人の意見を聞き取り、自分の意見を相手に伝えながら活動を活発化させていくことを学ぶとともに、受講される方どうしが話し合いを通して仲間となり、地域活動を実践することを目指しています」（平成 25 年度鳥屋野地区公民館）

平成 25 年度はこのほか、7 館で開催している。

また、学習成果の活用でも述べているが、公民館等でレベルアップする講座が何段階も用意できない中では、同じ講座であっても受講者ではなくスタッフとして関わることで、内容の深い理解を得られ成長を図ることができるし、地域人材として定着の場ともなる。受講経験者のスタッフ化は、今までもこれからも効果の高い手法である。

## 4 さまざまな主体との協働

### (1) さまざまな主体

#### ① 地域団体等

超高齢社会の進展、軽度発達障がいへの理解とインクルーシブ概念の拡大など、福祉分野は地域課題の主たるものである。都市化の進行、個人主義による集団活動の減少、過度な個人情報保護などが、人付き合いを消極化させてもいる。東日本大震災以来、防災は日本全体の大きな課題であり、海拔0m地帯など低湿地の広がる新潟市でも喫緊の課題である。これらは、社会教育だけでは解決しがたい課題であり、協働が必須である。以下のような主体との協働が考えられる。

- ・社会福祉協議会：ボランティアの募集・育成・活用で堅実に成果をあげ、地域福祉の中心的存在である。「地域の茶の間」開催を支援し、地域住民の結びつきを強化している。各区の社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を作成し、災害時に地域で機動的に動けるように訓練も行っている。
- ・コミュニティ協議会：地域づくりの中核として、小学校区を中心に市内97の協議会がそれぞれに活動している。

#### ② 企業

新潟市内にはさまざまな企業が立地する。物販やサービスなどで市民と直接関わる企業においては、市民の利便性などから協働する方策もありうる。例えば、会議室、ホール、広場等を活用して講座を開催することにより、新たな利用者層の獲得にもつながるのではないだろうか。市民が働く場としては関わるが不特定多数の市民とは関わらない事業所においては、従業員に対する教育などで協働していくことが考えられる。

#### ③ 大学等教育機関

若者の活用を前節において展開したが、その若者が集積しているのが大学や専門学校である。新潟市内にはこれらの大学等教育機関が多数立地し、市内在住者だけでなく市外から通学してくる者も多い。新潟市外の視点で参加する若者の供給源でもある。もちろん、教育研究機関としての専門性を活かした協働は枚挙にいとまがない。

#### ④ 学校・子育て支援施設等

高等学校段階以下の学校や保育所などは、社会教育施設を単なる利用者として利用するだけではなく、一緒に事業を作っていく場合も多い。

これからは協働すべき主体として、もっと積極的に位置付けていくことが求められる。

#### ⑤ NPO

法改正により、NPOの活動分野に3分野（観光の振興を図る活動・農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動・前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動）が加わり、ますます多様な展開の可能性がある。第20号にあるように、新潟市条例で独自のものを考えていくことも振興方策のひとつである。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条 この法律において「特定非営利活動」とは、別表に掲げる活動に該当する活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

別表（第2条関係）

- 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 2 社会教育の推進を図る活動
- 3 まちづくりの推進を図る活動
- 4 観光の振興を図る活動（\*平成24年4月1日より追加。以下同）
- 5 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動\*
- 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 7 環境の保全を図る活動
- 8 災害救援活動
- 9 地域安全活動
- 10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 11 国際協力の活動
- 12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 13 子どもの健全育成を図る活動
- 14 情報化社会の発展を図る活動
- 15 科学技術の振興を図る活動
- 16 経済活動の活性化を図る活動
- 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 18 消費者の保護を図る活動
- 19 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 20 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動\*

## (2) 協働の方法

新潟市社会福祉協議会では、新潟市外の団体も含めて、保健、医療または福祉の増進や子どもの健全育成などの分野で「ごちゃまぜネットワーク」を組織し、地域とのつながりを意識しながら、さまざまな団体、企業などとのネットワークを構築し、情報交換をしたりCSR（企業の社会的責任）セミナーを開催したりしている。そういった感覚で、多様性・自主性・自由性を活かした取り組みが求められるのではないだろうか。公民館利用者団体協議会の運営などでも、一考すべき手法である。

第 30 期 新潟市社会教育委員会議 審議経過

	開催年月日	審議項目
第 1 回	平成 24 年 5 月 28 日	委嘱状交付 議題について
第 2 回	平成 24 年 8 月 1 日	市民意識調査の実施について
第 3 回	平成 24 年 10 月 16 日	生涯学習推進基本計画事業実施状況について 市民意識調査について
市民意識調査 検討委員会（第 1 回）	平成 24 年 11 月 28 日	市民意識調査項目案について
市民意識調査 検討委員会（第 2 回）	平成 24 年 12 月 17 日	市民意識調査項目案について
第 4 回	平成 25 年 1 月 21 日	市民意識調査について
市民意識調査 検討委員会（第 3 回）	平成 25 年 2 月 20 日	市民意識調査項目案について
第 5 回	平成 25 年 3 月 21 日	市民意識調査について
第 6 回	平成 25 年 6 月 27 日	社会活動の実践事例から考える 「学習活動を社会活動につなげていくためにはどのような支援が必要か」
第 7 回	平成 25 年 8 月 27 日	市民意識調査の結果について 生涯学習推進基本計画事業実施状況について 小委員会の設置について
小委員会第 1 回	平成 25 年 9 月 25 日	報告書の骨子について
第 8 回	平成 25 年 10 月 28 日	地域の人材の育成等についての事例から考える 報告書の骨子（案）について
小委員会第 2 回	平成 25 年 11 月 13 日	報告書（案）の検討
訪問ヒアリング	平成 25 年 12 月 12 日	新潟市社会福祉協議会
訪問ヒアリング	平成 25 年 12 月 18 日	（株）KCC 新潟支店
訪問ヒアリング	平成 25 年 12 月 25 日	イオン新潟 青山店
小委員会第 3 回	平成 26 年 1 月 15 日	報告書（案）の検討
第 9 回	平成 26 年 1 月 20 日	ヒアリング調査報告 報告書（案）について
小委員会第 4 回	平成 26 年 2 月 4 日	報告書（案）について
第 10 回	平成 26 年 3 月 19 日	第 30 期社会教育委員会議報告書について

※ 市民意識調査：「新潟市生涯学習市民意識調査」

## 第 30 期 新潟市社会教育委員名簿

任期 平成 24 年 5 月 2 日から  
平成 26 年 5 月 1 日まで

氏 名	所 属 ・ 役 職
相 庭 和 彦	新潟大学 人文社会・教育科学系教授
板 垣 徳 衛	市立横越中学校長 (～平成 25 年 3 月)
宇賀田 規 恵	豊栄地区公民館運営審議会委員
川 上 光 子	市立中之口東小学校地域教育コーディネーター
雲 尾 周	新潟大学 人文社会・教育科学系准教授
齊 川 豊	市立万代長嶺小学校長
佐 藤 貞 子	新潟市小中学校 P T A 連合会副会長
中 村 恵 子	新潟青陵大学 看護福祉心理学部看護学科教授
長谷川 克 弥	ハセガワ化成工業株式会社専務取締役
長谷川 美 香	N P O 法人 まちづくり学校代表運営委員
原 淳 一	株式会社原常樹園取締役社長 N P O 法人 アキハロハスアクション理事長
松 木 俊 二	市立小須戸中学校長 (平成 25 年 4 月～)